

ガバメントクラウド以外の環境へ移行することに関する公表資料

令和8年1月8日

次の本市の標準準拠システムが、本市専用のクラウド環境（以下「プライベートクラウド」という。）へ移行するため、「デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）事務処理要領」（地方公共団体情報システム機構）に基づき、下記のとおり、国が整備した全国的なクラウド環境（以下「ガバメントクラウド」という。）を利用した場合との性能面、経済合理性等の比較結果を公表します。

小野市長 蓬萊 務

1. 標準準拠システム

No	システム名	取り扱う標準化対象業務
①	戸籍システム	戸籍
②	戸籍附票システム	戸籍附票

2. 性能面等比較結果

No	比較項目	プライベートクラウド	ガバメントクラウド
①	非機能要件の適合	○	○
②	データセンターの物理的所在地	日本	日本
③	情報資産の国外持出制限の有無	有	有
④	ガバメントクラウドとのデータ連携の可否	○	-
⑤	裁判管轄が国内で契約が日本法に基づくもの	○	○

- ①：戸籍情報システム・戸籍附票システムにおいて、デジタル庁「地方公共団体情報システム非機能要件の標準」を満たしうるクラウド環境を利用します。
- ②：利用システムの仕様として、「クラウドサービス事業者のデータセンターは、日本国内に立地されたデータセンターに限られる。」と規定されています。
- ③：戸籍法等の各種法令や通達等に基づき、一切行いません。
- ④：本市庁内ネットワークを介して、必要となる情報についてガバメントクラウドとのデータ連携を行います。
- ⑤：利用システムの利用契約において、「本契約は日本国法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。」と規定しています。

3. 経済合理性の比較結果

【比較する経費の詳細】

- ・経費 A：標準準拠システムをプライベートクラウドへ移行した場合の経費
- ・経費 B：標準準拠システムをガバメントクラウドへ移行した場合の経費

【経済合理性比較表】

①：イニシャルコスト

単位：円（税抜）

経費区分		経費 A	経費 B	差額 (A-B)
カスタマイズ費		0	0	0
環境構築費	ガバクラ等上の稼働環境設定	1,200,000	3,200,000	△2,000,000
	標準準拠システム利用に必要な初期設定	2,400,000	2,400,000	0
	システム運用テスト	1,440,000	1,440,000	0
データ移行費	データクレンジング	1,920,000	1,920,000	0
	データ抽出	240,000	240,000	0
	データ移行	2,420,000	6,420,000	△4,000,000
他システム連携機能構築作業費	関連システムとの連携プログラム等の修正	480,000	480,000	0
	関連システムの稼働環境への接続設定等	480,000	480,000	0
操作マニュアル作成・職員研修費	操作研修	480,000	480,000	0
プロジェクト管理費		0	0	0
イニシャルコスト計		11,060,000	17,060,000	△6,000,000

②：ランニングコスト（60 力月分）

単位：円（税抜）

経費区分		経費 A	経費 B	差額 (A-B)
作業費	システム運用作業（1）	14,970,000	18,450,000	△3,480,000
	ハードウェア保守作業	(1) に含む	0	0
	その他外部委託費	(1) に含む	0	0
	作業費計	14,970,000	18,450,000	△3,480,000
物品費	ハードウェア賃料	0	0	0
	ハードウェア保守費	0	0	0
	ソフトウェア賃料	(1) に含む	0	0
	ソフトウェア保守費	(1) に含む	0	0
	通信回線費	0	1,200,000	△1,200,000
	クラウド利用経費	15,960,000	19,200,000	△3,240,000
	物品費計	15,960,000	20,400,000	△4,440,000
ランニングコスト計		30,930,000	38,850,000	△7,920,000

③：トータルコスト

単位：円（税抜）

経費区分		経費 A	経費 B	差額 (A-B)
イニシャルコスト		11,060,000	17,060,000	△6,000,000
ランニングコスト（60 力月分）		30,930,000	38,850,000	△7,920,000
合計		41,990,000	55,910,000	△13,920,000